



別海町ごみの減量化大作戦! その40

「べつかいのごみ出し百科事典」を配布しています

5月号の広報と併せて「べつかいのごみ出し百科事典」を配布しました。役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所でも配布しています。お手元に届いていない方や、部数が不足している場合は、お問い合わせください。

ごみ処理場にごみを持ち込むときは、分別をお願いします

別海町ごみ処理場にごみを持ち込むときは、下記の事項をご確認の上、適切に持ち込み願います。分別されていないごみは、受け入れをお断りする場合があります。

自分で持ち込む場合

- ・搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、現金をご用意ください。
- ・指定ごみ袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて排出することができます。あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上で持ち込み願います。

自分で持ち込むことが難しい場合

- ・「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、許可業者に収集運搬料を支払う必要があります。
- ※許可業者以外に収集運搬を依頼することは、違法行為となりますのでご注意ください。

別海町ごみ処理場

- 受 付 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時まで
- 場 所 別海町別海362番地1 TEL75-3812
- ごみ処分手数料 家庭ごみ 20kgごとに60円 ※資源、危険ごみは無料
事業ごみ 20kgごとに300円 ※資源は無料

「紙製容器包装・雑がみ」や「きれいな古繊維」は晴れた日にゴミステーションに出してください

「紙製容器包装・雑がみ」や「きれいな古繊維」などの一部の資源は、雨に濡れてしまうと適切な収集とリサイクルができなくなります。貴重な資源を適切にリサイクルするため、右記の資源は晴れた日にゴミステーションに出してください。

紙製容器包装・雑がみ 新聞 雑誌
ダンボール 紙パック
きれいな古繊維 使えるくつ・かばん

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

別海町における不法投棄の現状

不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶やたばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも人目に付きにくい場所や道路沿いなどに不法投棄が発生しています。

町では、警察などと協力し対応をしています。

不法投棄をしないよう、させないよう町民の皆さんと行政が一体となって、きれいな町にしましょう。

土地の管理には十分注意してください

個人の所有地に不法投棄されるケースが後を絶ちません。土地の所有者はその土地を適切に管理し、不法投棄をされない状況を作ることが大切です。

- ・小まめに草刈りや整理整頓をする。
 - ・みだりに人が立ち入れないように、周囲にフェンスやロープを設置する。
 - ・定期的に所有地の様子を確認する。
- 上記などの対策を行い、土地を適切に管理しましょう。

不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄を発見した場合には、下記担当または警察へ連絡してください。

〈連絡時に教えていただきたいこと〉

発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバーなど

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



児童扶養手当の 「現況届」は忘れずに

児童扶養手当（ひとり親家庭に支給される手当）を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

この届け出は、8月以降の手当支給に伴い、前年の所得および8月1日現在の世帯状況等を確認審査するために必要となります。提出がなければ手当を受けることができなくなりますので、必ず提出期限内に手続きしてください。

現況届用紙等は児童扶養手当受給中の方に郵送しています。

ただし、平成30年7月以降に本町で認定請求された方は、本年度の提出を省略できるため郵送していません。

■提出書類 郵送されている書類でご確認ください。

■提出期限 8月31日(金)

■提出場所 下記担当または各支所

問合せ 福祉課こども・子育て担当（内線1314）

「別海町戦没者追悼式」 の実施について

先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、別海町戦没者追悼式を執り行います。

皆様のご参列をお待ちしています。

- 日時 8月15日(水)
- 時間 午前10時30分から
午前11時30分
- 場所 中央公民館



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
8月	9日(木)	7日(火)	21日(火)
9月	13日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に關する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 役場1階福祉部内

地域情報カレンダー

(7月25日現在)

日	曜日	イベント内容
8/4	土	別海マルシェ with BeerKara 2018 交流館ぶらと前多目的広場 BeerKara 12:00～16:00 15:00～19:00
5	日	スポーツセンター祭り2018夏 町民体育館 受付 8:20～ 開会式 8:45
8	水	優良運転者免許更新時講習 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。 交流館ぶらと 13:30～
9/9	日	第54回別海町駅伝大会兼第22回別海町女子駅伝大会 別海町ふるさとの森 9:00～
12	水	優良運転者免許更新時講習 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。 交流館ぶらと 13:30～

社会保険事務
相談所開設

8月7日(火)
13:00～17:00

8月8日(水)
9:00～14:00

9月4日(火) 13:00～17:00

9月5日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、

事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所

TEL0154-61-6000